

会 議 録

会 議 の 名 称	第 27 回登米市都市計画審議会
開 催 日 時	令和 4 年 3 月 28 日 (月) 午後 2 時開会 午後 3 時閉会
開 催 場 所	登米市消防防災センター 3 階 大会議室
議長 (会長) の氏名	遊佐 正克
出席者 (委員) の氏名	迫町域から推薦 遊佐正克 登米町域から推薦 武藏寛亨 中田町域から推薦 猪又実 豊里町域から推薦 佐々木豊 米山町域から推薦 寺島洋子 みやぎ登米農業協同組合 代表理事専務 佐々木修 登米市農業委員会 会長 高橋清範 登米市議会産業建設常任委員会 委員長 氏家英人 宮城県登米警察署 署長 熊谷康 宮城県佐沼警察署 署長 佐藤秀 宮城県東部土木事務所 登米地域事務所長 本郷雅俊 以上 11 名
欠席者 (委員) の氏名	登米市産業振興会 理事 二階堂玲子 宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所長 江畑正徳 以上 2 名
傍 聴 人 の 氏 名	—
事務局職員職氏名	建設部 次長 伊藤勝 住宅都市整備課 課長 阿部信広 都市政策専門監 三浦訓徳 課長補佐 佐々木昭彦 係長 佐久田博之 技術主査 藤原健司 主事 佐藤亜耶
議 題	登米市立地適正化計画について (案) について[報告]
会 議 結 果	上記議題の事項は承認されました。
会 議 経 過	別添のとおり

<p>会 議 資 料</p>	<p>会議次第 資料1 立地適正化計画策定までの検討項目・検討時期について 資料2 登米市立地適正化計画（会議用） 資料2 【概要版】 資料3 誘導区域 検討資料 資料4 誘導区域 検討資料（公共交通網重ね図） 資料5 登米市立地適正化計画アンケート結果_概要版 委員名簿</p>
<p>発言者</p>	<p>発 言</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は、お忙しいところ、ご参会をいただきまして、誠にありがとうございます。 会議に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いします。 本日の資料は、事前配布しております「会議次第」、「資料1」、「資料2」、「資料2 【概要版】」、「資料3」、「資料4」、「資料5」と当日配布資料の「委員名簿」の8点となります。資料の不足等ございませんでしょうか？ 【 不足資料なしを確認 】</p>
<p>事務局</p>	<p>定刻となりましたので、只今より「第27回登米市都市計画審議会」を開会いたします。 本日の出席委員数については、委員総数13名のうち、過半数の7名を超えておりますので、「登米市都市計画審議会条例」第5条2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次に挨拶に入らせていただきます。はじめに、登米市都市計画審議会遊佐会長から挨拶を頂戴いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>（ 挨拶 ）</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、建設部次長の伊藤から挨拶を申し上げます。</p>
<p>建設部次長</p>	<p>（ 挨拶 ）</p>

事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、会長より議事録署名人2名を指名願います。</p>
会 長	<p>それでは、議事録署名人に 寺島 洋子委員、氏家 英人委員 を指名します。</p>
事務局	<p>本日の会議の公開・非公開についての報告ですが、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しませんので、傍聴者5人を限度といたしまして、公開で行うこととなります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策のため、本会議については、概ね1時間を目安として進めさせていただきますので、ご協力をお願いします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「審議会条例」第5条第1項に基づき、会長が議長となる旨、定められておりますので、会長が議長となり議事を進めていただきます。</p> <p>遊佐会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>「(1) 登米市立地適正化計画（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明 ※資料1～5】</p>
議長（会長）	<p>説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様から質問があれば、お受けしますので、挙手の上、ご発言願います。</p>
委 員	<p>居住を誘導する区域に緩やかに誘導するとあるが、緩やかなの意味が分からなかった。まちの魅力を高めて誘導をする中、インセンティブを持って来てもらうものについて、教えていただきたい。</p> <p>もう一点、P.69 に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）が緑色で着色されているが、迫川右岸の錦橋と佐沼大橋間の約半分が着色されていないのは何故か。</p>
事務局	<p>本立地適正化計画につきましては、今回整理しました居住誘導区域の中に強制的に誘導するものではなく、市街地の都市機能、商業や店舗等</p>

を維持していくために、できるだけ市街地の利便性の高い地域に住んでもらいたい考えのもと計画させていただくものです。現時点で誘導施設に設定している大規模商業施設やその他の日用品店舗（ドラッグストア等）、公民館や体育館等の公共施設を含めた中心市街地としての都市機能を維持した中で、中心部への居住移転や住替え等の検討の一助となるように住みやすいまちを目指すものです。

市民アンケートの中でも、一番に市民病院の維持望む声が多く、続いて商業施設となる意向を確認しております。また、本市の場合は九町合併で誕生した市になりますので、中心拠点以外にも旧町域の市街地部分を地域の拠点として、銀行やコンビニ等を維持した中で、各地域拠点と中心拠点を公共交通で結んだまちづくりに繋げていきたい整理をしております。

公共施設等総合管理計画においても、施設の統廃合も検討されている中で、今後必要となる公民館機能や図書館などの集約・複合化を含めて中心市街地の活性化に努めてまいりたいと考えております。

更に資料後段で防災指針を説明させていただきましたが、本市の中心市街地が洪水ハザードエリアに含まれている状況であります。立地適正化計画を策定している市町村の約9割弱が浸水想定区域内に居住誘導区域を設定している状況になっている。既存の街並みをどのように維持していくか、防災・減災対策を取りながら市民の安全安心の居住確保に努めたいと考えております。

P.69の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）について、現時点で居住誘導地域の青枠線内（市街地側）に入っておりますが、今回防災指針の検討に併せて河岸浸食部分については居住誘導区域から除外する整理を考えております。積極的に危険の高い場所に住んでいただかないような方向性を示したいという考えです。最終的には迫川兩岸の緑色部分を除く整理で調整させていただきます。都市機能誘導区域の赤枠線部分で、南側の河岸浸食が一部消えている個所は、洪水ハザードマップからのものなので具体的に把握しておりません。

委員

避難所の設置について、コロナ禍で今まで通りにいかないと思う。逆に避難所に行かない選択もある。コロナ禍の前と後では、避難所の意味合いが違うと思うが何か対策はしているのか。

事務局

資料2のP.69の下段に避難所の記載があります。避難所等の地域防災計画については、総務部（防災危機対策室）と対策・対応方針を協議し

	<p>ております。コロナ禍の状況もあり、実際避難所には行くが駐車場の自家用車内に居ることも考えられる。避難については、徒歩避難の500m圏内で避難する防災上の基本的な考え方はあるが、現実的には自家用車での避難が大半である。東日本台風においても、迫庁舎駐車場の一部が冠水したこともあり、自動車避難へ向けた対応を今後も継続的に検討していく考えである。現在、県で進める長沼川河川改修事業や大東地区の雨水排水事業、市建設部で管理する市道側溝の堆積土砂の撤去等でできる限りの排水能力の確保、機能維持をして内水・浸水被害の軽減を図る方法を検討し整理するものです。防災指針だけで100%保証するものではありませんので、5年、10年と長期的な目標を持って整理してまいりたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>令和2年4月1日現在、県内で立地適正化計画策定している市町村が仙台市、大崎市、登米市、栗原市、柴田町の5市町であったが、その後増えているのか。</p>
事務局	<p>立地適正化計画の公表状況については、栗原市が先日パブリックコメントまで進んでいる情報がある。公表は大崎市のみである。</p>
議長（会長）	<p>以前も言ったが、立地適正化計画に対する財源措置はどうなっているのか。どこの省庁から出るのか。</p>
事務局	<p>立地適正化計画に対応した中での補助事業になると国土交通省の都市構造再編集中支援事業になります。立地適正化計画の区域内で公共施設等の整備に対し、1施設につき事業費21億円上限の1/2補助になる。施設規模によっては、補助金（10.5億円）だけでなく不足分の財源手当てが必要になる。広域的施設等であれば、合併特例債等の利用の検討が考えられる。有利な財源の確保に向けて、今後整理を進めたいと考えています。</p>
議長（会長）	<p>立地適正化計画の誘導区域のない地域拠点との不公平感はどうするのか。代替えの計画などはないのか。</p>
事務局	<p>立地適正化計画については、中心市街地の活性化に向けた都市機能誘導区域と居住誘導区域の中での対応を整理するものと国の制度上の基本があります。資料2のP.25以降に都市計画マスタープランの地域別構想</p>

	<p>を整理した地域拠点を記載しています。例えば、迫地域であれば中心市街地の佐沼地区のほか、森地区や北方地区、新田地区を公共交通で結び地域の拠点を維持した中で全体のまちづくりの維持へ繋げる考えであります。前回都市計画審議会で氏家委員よりいただいたお話もありました「地域拠点の維持が重要になる」という事については、地域懇談会の際にも地域も活かしていくためにはどうした良いかといった意見をいただいているところです。例えば、豊里地域では総合支所や駅周辺に機能が集約したまちづくりに向けて、各地域の拠点維持が必要になります。現在米山地域では、総合支所周辺に地域の拠点として取り組みを進めております。</p>
議長（会長）	<p>その他、質問がありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、本日の議事は以上となります。ここからは事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で本日予定いたしました議事はすべてご審議いただきました。</p> <p>その他として来年度以降の登米市都市計画審議会の委員構成について、事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>（ 説 明 ）</p>
会 長	<p>（ 挨 拶 ）</p>
事務局	<p>長い間、ご尽力いただき大変ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、職務代理者より、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
委 員	<p>【 挨 拶 】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、「第27回登米市都市計画審議会」を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>